



日本共産党 区議会議員

Japanese Communist Party

区政報告

2021年2月21日  
No. 337

安藤たい作

ニュース

バックナンバー

品川 安藤たい作ニュース

検索



twitter

@andotai

saku



せめぎあいは続く...



漫画：安藤たい作

地域の声踏まえ、一步改善も...

# 区民のためのコミュニティバスへ更に声を

トのみとされ  
高い大井ル  
は「導入効果  
試行運行対象  
月から実施の  
一方、来年3

になります。  
で行けるよう  
換え区役所ま  
場合、すぐ乗  
にバスで来た  
等から大井町  
例えば北品川  
ら東口になり、  
また、起点が大  
井町駅西口か  
も通ることに。

大崎ルートに関わる主な変更点  
等は左表の通り。地域意見を踏ま  
え一定のルート改善が実現。目黒、  
五反田駅を経由し、交通不便地域  
の上大崎近く

ました。区は「残り2ルート案(大  
崎、荏原)」の試行運行実施につい  
ては、大井ルートの施行状況を踏  
まえ判断」と説明。(裏面へ)

区は2回目の地域公共交通会議を開催、試行ルート候補について  
の地域意見交換会の結果を踏まえた今後の進め方を発表しました。

**実施は大井ルートを先行**  
まず来年3月から大井ルートを4年間試  
行運転し、施行状況を踏まえ、試行運行  
の実施を判断する

**ルートは改善**  
①五反田駅、目黒  
駅まで延伸②桐ヶ  
谷斎場に近づく  
③大井町東口も通  
り、大井町から区  
役所前に乗り換え  
がしやすくなった

**運行条件について**  
区は事業者選定にあたり、①毎日7時か  
ら21時まで、20分間隔の運行、②バス停  
は概ね300m間隔で設置、③料金は220円  
を基本、との考えを発表

大崎ルート (13.1km)

ニュースへのご感想  
をお寄せください

FAX 3778-3088  
taisakuando19740217@gmail.com

\*当ニュースは、議会活動および区政に関する政策等の広報活動  
に要する経費等をまかなう「政務活動費」で発行されています

(続き) 試行運行期間は4年なので、大崎ルートの試行運行は4年後、最悪、試行すらしらない、ということにもなりかねません。しかも、収支率(運行経費に占める運賃収入)が50%以上でないと本格導入は見送られ「見直し」となり、本格運行が開始されたとしても、3年連続でそれを下回ると「廃止を含む見直しを行う」と今から決めていきます。

料金も「220円を基本とする」とされ路線バスと同じ。シルバーパスの適用についても触れられていません。あたたかみに欠けています。

自民党は区議会で「お金をかけないように」「過度な期待を抱かせないように」「今から廃止基準を決めるべき」などと繰り返し要求してきましたが、これが影響しています。



区民に便利で、移動の権利を保障する「ミニユニティバス」の早期実現には、更なる世論と運動が必要。請願・陳情、署名活動含め、様々な形で地域から声を届けていきましょ。

## 新型コロナウイルスに関する相談窓口の一部です (2/15現在)

### 生活費

#### ●国保・介護・後期高齢者医療保険料の減免、納税の猶予

(国保・介護・後期高齢者)

対象：主たる生計者の収入の減少額が前年の3割以上など。300万円以下は免除  
国保医療年金課資格係 ☎5742-6676

高齢者福祉課介護保険料係 ☎5742-6681

国保医療年金課高齢者医療係 ☎5742-6736  
(住民税)

対象：2020年2月以降の任意の期間(1ヵ月以上)において収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少

税務課納税相談担当 ☎5742-6671

#### ●緊急小口資金・総合支援資金

貸付上限額：緊急小口・最大20万円。さらに収入減少が続く場合総合支援資金で最大、単身月15万円・2人以上20万円を3ヵ月貸し付け/据置期間1年以内/償還時所得減少が続く住民税非課税世帯は償還免除が可能

品川社会福祉協議会「特例貸付担当」

☎03-5718-7171

#### ●生活保護

収入が最低生活費(単身者で家賃含め約13万円)に満たない場合に、最低生活費から収入を差し引いた差額を支給+医療費の自己負担が無料に。世帯単位で受給。

【生活福祉課相談係】 ☎03-5742-6714

### 事業

#### ●新型コロナウイルス感染症対応中小企業支援特別助成事業

感染症対策や前向きな投資を行いながら販路拡大に取り組む経費の一部を助成

助成対象：飛沫対策費、換気費、衛生管理費、機械装置および設置費等、広告費、展示会等出展経費、委託費、外注費等

助成額：最大20万円(助成率4/5)

申請期間：2月26日(金)まで 2回目も予算化

商業・ものづくり課 中小企業支援係 ☎5498-6340

#### ●営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金

申請×切：1/8~2/7分は3/25、2/8~3/7分は未定  
支給額：一店舗あたり168万円

対象：営業時間短縮の要請を受け、全面的に協力した飲食店等

相談センター ☎5388-0567 (毎日9~19時)

### 住まい

#### ●住居確保給付金

対象：コロナ等で減収、または離職・廃業し、住宅を喪失またはそのおそれのある方/月額：上限53700円(単身世帯)~69,800円(3人以上世帯)×3ヶ月分(最大で12ヶ月分へ拡充、2回目の申請も可能に(3ヶ月分))

暮らし・しごと応援センター(第二庁舎3F)  
月~金 9~17時 ☎03-5742-9117

### 検査

#### ●品川区PCR検査センター

(完全予約制) かかりつけ医やお近くの診療所等に☎の上、受診・相談し、医師から予約。

場所：区役所第二庁舎1階駐車場



3月無料法律相談会 3/16(火) 18:30~20:30 【会場】安藤たい作事務所  
【主催】共産党品川地区委員会\* 予約制(5742-6818(控室)または3491-3230(事務所))